

副 議 長 それでは、日程第7「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中 津 川 それでは、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員、第4番 中津川定雄。件名、最大震度6強が想定されている松田町における地震災害対策について。

要旨。能登半島地震は未曾有の災害となりましたが、松田町は南海トラフ地震に関し、地震防災対策推進地域に指定をされています。そこで、町の地震災害対策について伺います。

1、今回の地震では多くの方が家屋の倒壊により犠牲になりました。町における住宅の耐震化の現状や今後の取組について。

2、被災地では水道施設の深刻な被害が続き、断水が長期化しています。町では老朽した水道管は地震に強い管に順次敷設替えを実施するとしていますが、耐震化の進捗について。

3、寄地区は幹線道路の崩落により孤立する可能性が高いと思われませんが、町の地域防災計画には応急対策についての記述がありません。応急対策についてどのようにお考えですか。

どうぞ以上よろしく願いをいたします。

町 長 中津川議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問にお答えいたします。本町の住宅の耐震化につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、松田町耐震改修促進計画を策定し、令和3年3月には計画改定を行い、随時取り組んでいるところでございます。この計画では、昭和56年6月以前に建築されました現行の耐震基準に満たない旧耐震基準の建築物の耐震化を促進し、安全性の向上を図るため、目標や施策等を定めております。本町の住宅の耐震化率は令和2年度の調査数といたしまして72%であり、28%に当たる1,235戸が耐震基準を満たしておりません。

こうした現状の改善に向けた本町の取組は、木造住宅における安全確保を目的とした耐震診断費用の補助、耐震改修工事の補助など支援策を設けるととも

に、同制度の利用を促進するため、町広報紙、ホームページなどによる周知や、神奈川県建築士事務所協会と連携した無料相談会、対象家屋への戸別訪問や、固定資産税の通知をする際に案内を同封するなど実施しておりますが、成果に結びついていない状況でもございます。利用実績が伸びない主な原因といたしましては、仮に診断により耐震化の必要性が判明しても、耐震工事の費用が大きな負担となることと伺っております。松田町内において、特に高齢の方のお住まいは、旧耐震基準のケースが多いと推測されていますので、費用負担が大きくなることが望ましいとも考えております。

今後につきましては、近年起きている地震による被害となる原因の傾向を踏まえ、耐震化の重要性を改めて認識された方も増加していると思われまますので、広報活動や戸別訪問を継続的に実施する中で、補助制度等の利用促進に係るアプローチの強化と、併せて各種制度の利用に関する課題をお伺いし、より本町の実情に即した耐震化を促進してまいります。

2つ目の御質問についてお答えをさせていただきます。本町の水道事業は、松田地区に給水する上水道事業と、寄地区に給水する寄簡易水道事業がありますので、それぞれの管の状況についてお答えをいたします。

まずは、町では水道ビジョンについて、水道水供給の根幹である水源から配水池につながる送水管と、有事の際の避難所や医療施設につながる…ごめんなさい。配水池につながる送水管と、有事の際の避難所や医療施設につながる配水管を対象に、管路の実使用年数の更新基準による耐用年数を、50年を迎える管から順次耐震化を進めることとしております。上水道事業の水道管布設の総延長距離は45.4キロでございます。そのうち送水管は、約4.9キロメートルあるうちの耐震管は2.2キロ、避難所等につながる配水管は約8.2キロありますが、耐震化はされておりません。その理由といたしましては、上水道事業の管路は昭和55年度から平成19年度にかけて下水道の整備を行うと同時に、水道管の布設替えを行っていることから、ほとんどが耐用年数に達していないため、耐震化せずにいる状況でございます。今後、令和4年度に策定いたしました施設更新計画により、まずは主要水源であります宮下水源の浸水対策を行った上で、

令和11年度から耐用年数を迎える主要管路から優先的に耐震化を実施する予定であります。

次に、寄簡易水道事業の水道管布設の総延長距離は27.6キロメートルでございます。そのうち、送水管は約6.8キロメートル、避難所等につながる配水管は約6キロありますが、どちらも耐震化はされておられません。その理由といたしましては、寄簡易水道事業は組合水道からスタートし、必要に応じて部分的に改修を行っておりますが、厳しい経営状況により施設整備が進んでいない状況でございます。今後は、令和6年度にも引き続き開催予定をしております水道事業運営協議会にて、これらの課題と安定した事業経営について審議を行い、安定化を図った上で、施設更新計画に基づき、計画的に管路の安全性を高めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3つ目の御質問にお答えいたします。県道710号に依存する寄地区は、令和元年台風19号のときに、夜中、県道・町道が土砂崩れにより孤立した経緯があることは承知しております。町の地域防災計画において、孤立対策の記述がない理由といたしましては、孤立対策は原則国や県などの支援が前提となるため、町の防災計画には定めず、当然のこととして対応することを前提としているからでございます。

そのような中でありますが、松田町といたしましては、通信手段として地域振興MC A無線という独立した無線系を使用し、固定電話や携帯電話などほかの影響を受けず利用ができるようになっておりますので、寄出張所や自主防災会、及び消防団に配備しているMC A無線機を活用し、町災害対策本部との情報共有をし、必要な指示を受けることが被災時にも可能となっております。

また、人命救助や危険な場所からの避難におけるヘリコプターの活用ですが、寄地区にはみやま運動広場、寄小学校校庭及び旧焼却場跡地にヘリポートが指定されており、ヘリポートがない着陸困難な場所では、ホイストやスリングロープを利用し、搜索救助や人員輸送なども可能かと思っております。ヘリコプターの要請は、町が災害や孤立の状況を報告し、国や県がヘリの運用を判断することとなっております。

通行不能となった道路の復旧につきましては、国道や県道、町道など、各道路管理者の計画において土砂を撤去しますが、閉鎖された道路が人命に影響を与えると判断された場合は、国が緊急に復旧を行います。

飲料水や食料などの備蓄品の確保は、町として寄地区の孤立を考慮して、寄小学校防災倉庫へ計画的に備蓄をしております。寄地区の食料を令和3年度1,800食から毎年増やし、令和6年度末には7,800食を確保し、飲料水は令和3年度ペットボトル、1.5リットルのペットボトル1,416本から、令和6年度末には4,350本を確保するとともに、各種の応援協定に基づき水道事業者との連携体制を強化するなど、孤立した際の食料等を担保しております。

そのほか、町と災害時における燃料等の供給に関する協定を、日本BCP株式会社と提携をし、各種燃料から飲料水などの補給を町が要請した場合、2トンや3.5トン車と小さく機動性が高い装備車両を活用し、少しでも早く物資を届けることが可能となるよう体制を整えております。

以上が孤立した場合の主な応急対策ですが、国や県の支援がない状況でも3日間以上耐えることができるよう、町全体の応急対策の充実を図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

4 番 中 津 川 答弁ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきますけども、この質問に際してですね、能登半島地震で犠牲になられた方や、被災された方々にですね、謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平常の生活に戻ることができますよう、心よりお祈りを申し上げます。

元日の夕方、能登半島一帯を襲ったですね、大規模地震は、死者、安否不明者合わせて240名を超えるという未曾有の災害を引き起こしました。松田町で想定されている震度6強と同じ揺れに見舞われた石川県の珠洲市ですけども、人口が約1万2,900人、世帯数は約5,500世帯という、松田町よりは少し大きい市でございますけども、全壊した家屋が3,100棟、半壊家屋が2,400棟という災害となりました。能登半島地震でですね、亡くなられた方の死因の約6割が家屋の倒壊による圧迫死や窒息死だったとされております。また、年齢的には60歳以上の方がですね、全体の7割を超えているという状況でございます。

平成27年の3月にですね、神奈川県が公表いたしました地震被害想定調査ですけども、地震発生の切迫性が高いとされている神奈川県西部地震、県西地域では震度6強の最大震度が予想されていますけども、この地震による松田町の建物被害はですね、全壊・半壊合わせて220棟とされています。多くの方が居住する住まいをなくしてですね、失い、家屋の倒壊によってですね、人的被害が発生することも懸念をされております。

松田町における住宅の耐震化率については、先ほど答弁がございました。町がですね、令和3年3月に発行した松田町耐震改修促進計画、リーフレットが発行されてますけども、これにもですね、令和2年度実績で72%となっております。この計画はですね、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の災害に鑑みですね、施行されて、全国の自治体で取り組んでいる施策ですけども、県西部地域ですね、それぞれ最大震度6強が想定されていますが、近隣ですね、市・町における住宅の耐震化率、これがどのような数字になっているのか、分かる範囲でお答えを頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まちづくり課長 　ただいま御質問頂きました近隣の市町の耐震化率ということでございます。調べさせていただいた手持ちの中ではですね、足柄上郡ほかの4町についてお知らせをさせていただければと思います。まず、中井町でございます。耐震化率68.1%、また山北町、こちらは72.5%、開成町79.6%、そして大井町ですね、こちらが一番高く86.3%でございます。これら数値ですね、それぞれの自治体が発表してる年次で大分差がございまして、松田町は令和2年度ということで御案内をしましたけれども、平成27年の数値を用いてるところもございまして、から令和5年の間の幅ということで御了承頂ければと思います。

4 番 中 津 川 　今、ちょっと近隣ですね、4町の耐震化率も聞きましたけども、開成町はですね、79.6%、80%近いわけですけども、開成町は神奈川県の中でもですね、県内一人人口の増加率がね、高いところなので、新しい耐震基準で建築された家屋が高いということがよく分かると思いますけども、意外と大井町が86%を超えているということで、ちょっとこれは意外に感じました。ちょっと山北町の耐震化率が、ちょっと今、聞こえなかったんですけども、山北町も松田町同様

ですね、かなり古くから多くの方が住んでらっしゃる土地ですので、またその辺もまた分かればですね、教えていただければと思います。

先ほど話ありましたけども、今の松田町の耐震改修促進計画、この期間は令和3年度から令和7年度までの5か年となっておりますけども、平成27年度にですね、改定された前計画、この前の計画ですけども、そのときの計画ですと5年後の令和2年度の耐震化率の目標値というのが90%になっています。実際には先ほどの答弁のようにですね、72%でした。平成27年度の実績値というのが69%、ですから5年間で3ポイントしか上がっていません。このですね、耐震化率が伸びていない理由について、分かる範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まちづくり課長 ただいまの御質問でございます。議員おっしゃるようになりますね、この計画の中で実績値として、この5年間で69%から72%というのが実績でございます。なかなか伸びていかないという理由につきましては、先ほど答弁の中でもさせていただきましたが、改修の制度いろいろあるんですが、なかなかこれの利用に結びついてきていないというところがございます。じゃあこの3%が何なのかというところでございますけれども、こちらというのは各年度においてですね、建物がいろいろ更新をされていく部分がございます。年次の新築ですとか、こういった数字を加味した調査の結果でございます。以上です。（「山北の数値。」の声あり）

すみません。先ほど山北の数値ということでございます。72.5%、これは令和5年度の数字でございます、はい。以上です。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。山北もほとんど、今聞くと松田町と同じぐらいの、それも最近、直近のですね、令和5年度の実績値ということで分かりました。ありがとうございました。

5年間で3ポイントしか上がっていない理由についてはですね、今、ちょっと回答ありましたけども、なかなか町民の皆さんがですね、耐震に関するちょっと関心が低いのかなと思いますけども、ここですね、能登半島地震でテレビの映像見てもですね、本当に、以前は作られた画像で被災状況が家に映っ

たんですけども、今はもう本当、車載されてるカメラから、本当に生々しいですね、映像が目の当たりにしますので、確かに皆さん、町民の皆さんもですね、危機感というかね、そういうのをちょっとここで生まれたのかなと思いますので、少しでも関心を持っていただければなと思っております。

今、松田町のほうでも耐震化の取組に向けてですね、町民相談窓口とか、無料耐震相談会の開催、それから町の職員によるですね、戸別訪問など実施されているということですけども、それぞれについてですね、開催の状況ですとか、それによる成果についてちょっとお答えいただければと思います。よろしくお願ひします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。先ほど答弁でもさせていただきました相談窓口につきましては、一義的にはまちづくり課のほうで入り口の相談といえますか、こういったところは担ってございます。無料の耐震相談会、こういったものはですね、人が多く集まっていたりするようなイベントのときにですね、例えば町の文化祭等でですね、ちょっとブースを設けさせていただいて、こういった相談会を開催をしたりしております。

また、戸別訪問にも触れていただきましたけども、こちらについては昭和56年、この基準の、以前の旧耐震と思われる方の訪問を年間です、大体80軒ぐらいの方をお伺いさせていただきます、御不在の場合は通知を置くなどです、耐震化に関する情報提供をさせていただいております。

あと広報紙等ではですね、先ほど申し上げた耐震診断等の制度、支援制度についての御説明というのを年間2回ほどはさせていただいているかなど。当然ホームページ等にも載せさせていただいて、最後どうしても不動産の件でございますので、税務課さんで、税務課のほうからお出しするですね、固定資産税等の通知に同封をさせていただいてですね、こういった周知、これは全世帯にやらせていただいておりますけども、そういった工夫で取り組んでおるところでございます。（「成果。」の声あり）

取組に関して成果ということでございます。成果というのは数字の実績というふうに捉えてもよろしいですか。（「はい。」の声あり）成果といいますと、

我々としては耐震診断の支援の制度をどの程度使っているかというところになりますけども、そういった形でもよろしいですかね。そういたしますとですね、耐震診断の支援制度の活用に関係しているのが、ここ10年間で大体8件でございます。また、耐震改修の工事、こちらに関係しているのは10年間で4件、実績としては少のうございますが、こういった成果に関係しているのかなと思っております。以上です。

4 番 中 津 川 成果としてですね、耐震診断のほうがこれ10年間、10年間。10年間で8件、それから工事のほうが4件ということでした。町民の方の中にはですね、ちゃんとした制度を、ちゃんと認識していらっしゃる方はこの制度を有効にね、使ってもらっている方が本当に多いと思いますけども、やっぱりこの制度の周知が大変重要じゃないかなと。町の職員がですね、戸別訪問しながらいろんな情報提供したりしてるわけですから、もう少しそういう身近な存在であるような制度であるべきなので、いろんな、例えば今、回答の中でありましたけど、町のホームページとかね、そういったところでも周知されてると思うんですけども、今回の地震の発生に鑑みですね、町の「広報まつだ」でやっぱり特集を組んでですね、制度の在り方ですとか、町が取り組んでる内容だとかね、それとあとは個人の皆さんが備蓄するべきもの、例えば水にしろ、トイレにしろ、そういったものを含めてですね、この機会に再周知する取組も必要じゃないかなというふうに思っています。「県のたより」の3月号では既にちょっと特集的な記事が載ってましたので、ぜひ町のほうもですね、広報紙をうまく活用していただければというふうに思います。

耐震化の促進するために創設された制度ですけども、先ほどの回答のようですね、耐震、活用件数が10年間で先ほどの4件と8件ということですけども、先ほどの答弁の中でね、耐震の必要性が判明してもですね、耐震費の実際の工事費が大きな負担になるので、なかなか踏み切れないというような回答がありましたけども、高齢化が進んでですね、家族ごとには後継者がいない。後継者がいなくて、高齢化だけ、お年寄りだけになってしまうというような原因もですね、一つあるのではないかなと思いますけども、いろいろと窓口相談とかで



すね、戸別訪問された中で、そのような意見とか御意見あったのでしょうか。  
その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

まちづくり課長 ただいまの御質問は、なぜなかなかこの支援制度活用に結びついていかないかという点で、実情でございます。先ほど申し上げた戸別訪問の際にはですね、いろいろな方々と面と向かってお話をさせていただくこともございます。その際に、やはり今、議員御指摘のとおりですね、高齢化された方が多い中で、やっぱり投資というのは非常に厳しいということでございました。そのような中ですね、補助制度としては、先ほど言った耐震の改修工事もあるんですけども、新たに防災ベッドというものもちょっと取組を始めたところです。これは頑丈なベッド状のものでですね、要は寝てるときに、もしくは家の中で避難できる場所というものも整理して始めたところなんですけど、まだこれは活用に結びついてないというのが現状でございます。こういったもの、費用面であれば特にこういった新しめですね、防災ベッドのような取組というのもやはり少しアプローチしていただければなというふうに考えていますので、そこら辺はこれからの啓発でですね、一つ考え方として入れていこうかなと思っております。

副 議 長 あとホームページ等の掲載等について。ホームページに掲載等については。

まちづくり課長 すみません。ホームページの掲載や広報紙のお話でしょうか。こちらについては御提案頂いて…頂きましたので、ぜひ検討してまいりたいと考えております。耐震のお話だけではなくて、災害ということ全般論かと思しますので、そういったことを踏まえて考えていきたいと思えます。

4 番 中 津 川 現在ですね、このリーフレットにある耐震改修の促進計画で、これ平成7年度の目標値が95%、耐震化率が95%というようなですね、高い設定をされていますけども、これまでの話を聞くと、なかなかハードルが高いのかなというふうに思っています。この制度をですね、活用して、耐震化率を進めるのであればですね、これ補助額、今は耐震診断の上限で5万円…あ、7万円で、工事のほうで上限で50万円となっていますけども、この補助額をですね、もっとアップすることって必要ではないかなと思ってます。特にですね、高齢者や障害をお持ちの方についてはですね、やっぱり手厚く補助すべきであるというふう

に私は考えますけども、その辺はいかがでしょうか。お伺いします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。補助金額の、もしくはその上限額、補助率、こういった面で県内もいろいろな自治体が取組をしている中でですね、おおむね平均的な補助設定でございます。こちらについてはですね、今回、今、御指摘も頂いております能登半島の震災、地震におきまして、こういった状況がありますので、県内でもそれぞれですね、情報を持ち寄って皆でいろいろ検討しようという機運も高まっております。やはりおっしゃっていただいた災害弱者、災害のときにやはり弱い方、こういう方がですね、特に厳しい状況になりますので、そういった視点を大事にしながら、ちょっと制度の検討というのを進めてまいりたいと、担当としては思っております。

4 番 中 津 川 ぜひですね、前向きな検討をですね、お願いしたいと思います。

次に、住宅に関連してですね、公共建築物の耐震化について少し伺います。町では災害対策のですね、総合拠点として、ここの庁舎を平成18年に免震構造で完成させてますけども、学校の教育施設についてもですね、耐震機能の強化を図っていますが、町のですね、公共建築物が78棟ございますが、そのうちの耐震性があると判断されてる建物は74棟となっています。耐震化率にしては95%ということで、高い水準だと思いますけども、耐震性なしとですね、判断されている4棟というのが、松田町体育館、寄の自然休養村管理センター、最明寺史跡公園の管理棟、スプラポの車庫ですが、不特定多数の方がですね、ふだんから利用されている松田町体育館と自然休養村の管理センターについてはですね、耐震性の向上をですね、図る必要があると考えます。松田町体育館についてはですね、小学生が放課後の居場所として利用できる施設として「クラブハウスまつだ」というふうに位置づけられて、2月の17日に開所式が執り行われたようですけども、ふだんから不特定多数のお子さんが利用し滞在する施設です。自然休養村管理センターはですね、宿泊施設であり、食堂も併設されていて、多くの利用者があります。それぞれのですね、施設を安心・安全に利用できるようですね、耐震性の向上をですね、最優先すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。御対応よろしくお願いたします。

総務課長 今、議員の質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。公共施設整備、公共施設個別施設計画の所管課としましてですね、公共施設個別計画の見直しというお話だとは思いますが。特に議員がおっしゃられるように、町体育館と管理センターにつきましては、耐震性につきましては免震工事等を行っておられないような状況でございます。公共施設個別計画のスポーツ・レクリエーションのですね、現状と課題においても、それぞれ町体育館や管理センターの位置づけに、それぞれ更新の見直しや修繕等の検討が必要だということは十分認識しておりますので、一応この公共施設個別施設計画というのはですね、計画の期間内であっても、計画の進捗状況とか社会情勢の変化なんかに応じて適時見直すことができます計画でございますので、まずはですね、町体育館や管理センターを担当してます所管課とですね、現施設の見直しや在り方について方針を定めるなど調整しましてですね、工事の時期とか、耐震性をどうするのかということも含めながら検討して、なるべくですね、ただ申しました公共施設等施設個別計画等に反映するように対応していきたいと考えております。以上です。

4 番 中 津 川 回答ありがとうございました。令和3年の3月に策定されてます松田町公共施設の個別施設計画の中にですね、耐震化の安全確保の実施方針というのが記載されてます。耐震性にですね、不安の残る建物については、施設の利用状況や災害時の防災拠点としての必要性と機能確保を検討し、優先度を検討してですね、耐震補強を進めるというふうに記載されてますので、今、答弁ありましたけども、ぜひですね、前向きなですね、耐震補強のほうを進めていただければと思います。

建築物についてはですね、増えている空き家にもですね、課題がございます。国交省の調査によると、空き家の約7割がですね、現在の耐震基準がない昭和55年以前の建物であって、耐震性が悪くですね、倒壊の危険性が高いというふうな報告があります。空き家がですね、地震とか台風などで倒壊するとですね、人的被害が発生したり、また倒壊することによって、道路が塞がって避難経路が遮断されるというような二次的被害も懸念されますので、町としてもですね、

この空き家の解消に向けた取組を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次にですね、水道施設の耐震化について再質問させていただきます。被災した石川県ではですね、道路と配水管がですね、広範囲にわたって損傷して、断水が今でも続いています。現在も1万8,000戸ぐらいですね、断水が続いて、住民の皆さんは不自由な暮らしを余儀なくされています。先ほど松田町の水道管のですね、耐震化の進捗については、それぞれ松田地区の上水道事業と、寄地区の簡易水道事業ということでそれぞれ答弁がありました。町ではですね、令和5年度から14年までの10年間における水道のあるべき将来像と、実現のための具体的な施策や行程を示すものとして、松田町水道ビジョンを昨年改定しています。この中にですね、水道施設の現状と課題で、耐震性についてですね、基準がございます。管路については耐震管がですね、松田地区の上水道では全体の5.4%に当たる2.2キロメートル。寄の簡易水道はですね、先ほど耐震管のないところということで町長のお答えがありましたけども、部分的な改修をしてる中で、耐震管も少し、若干入ってるようですけども、全体の1.8%に当たる0.5キロメートルが布設されています。町全体の耐震化率とすると、平均すると3.7%程度になるんですが、全国平均は27%、神奈川県平均は57%としてありますけども、それらに比べると大変低い状況になっていると思ひます。神奈川県内、やっぱり県西部地域ですね、他の市町でですね、どの程度水道管の耐震化が進んでいるのか、状況が分かれば教えていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

環境上下水道課長 耐震化率のデータというのはいろいろあるんですが、比較できる最新データとしまして、神奈川県が公表している「令和3年度神奈川の水道」という統計がございます。これによりますと基幹管路、主要管路の耐震管の割合で比較いたしますと、上郡5町では、まず松田町は5.3%、中井町3.7%、大井町1.6%、山北町40.2%、開成町48.9%、その他南足柄市は10.3%、小田原市は59.1%という状況でございます。

4 番 中 津 川 今ちょっとお聞きすると、結構差があるんですね。開成とか山北が結構高い水準ですけども、松田町は順番で言えば中間ぐらいなんですけども、引き続き

ですね、耐震化については進めていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、管路の耐震化については令和11年度から耐用年数を超える…超えるというかな、耐用年数を迎える主要管路から優先的に実施するということでしたけども、松田水道ビジョンの中にですね、年次計画があるんですが、そこではですね、基幹管路の耐震化は令和6年度から順次実施と、順次実施とされていますけども、令和6年度に耐震化する基幹管路というのはあるのでしょうか、お願いします。

環境上下水道課長 令和6年度につきましては、現在宮下水源のほうの浸水対策を行っておりますので、そちらのほうをまずは優先しておりますので、もしも緊急で直すような場合の管路がございましたら、そこは今度は耐震管を入れるべきのところからは対応するというような形に考えております。

4 番 中 津 川 計画がまだないんですけれども、必要なところについては、例えば道路の改良があったところの部分は耐震管を入れるとか、そういうことで理解してよろしいんですかね、はい。

管路のほかにですね、いろんな配水池とか送水施設ありますけども、配水池についてはですね、災害時に応急給水を行うための水を確保していくということで、大変大きな役割を担っていますけども、松田地区と寄地区を合わせてですね、16か所配水池がありますが、そのうちですね、10か所の配水池については耐震性が不明であるというように水道ビジョンのほうに記載をされています。また、送水ポンプのですね、耐震診断が未実施だというふうになっております。水道水のですね、供給の根幹となるですね、送水施設とか配水施設の耐震診断、これをですね、早急に実施して、必要に応じて計画的に耐震補強を進める必要があるのではないかなというふうに思っています。

それから耐震、災害対策としてちょっと備えている応急給水施設について伺います。緊急貯留槽がですね、平常時は水道管の一部としてですね、機能して、非常時には緊急遮断弁が作動してですね、貯留槽となってその水を飲料水として使う水槽のことを言いますが、現在ですね、松田中学校、松田小学校、それと役場前庁舎駐車場の3か所に設置をされていますが、寄地区には設置を

されていません。今後ですね、寄地区に設置する予定はあるのでしょうか、伺います。

安全防災担当室長 ただいまの質問にお答えします。現在のところ耐震性貯水槽の計画はございません。しかしながら、先ほど答弁でもありましたとおり、備蓄水というところで現在約800人3日分というところを寄地区で確保するようにしてます。あと、その他の手段において耐震性貯水槽の補完に代わる手段で、当面の飲料水というのを確保したいと考えてます。以上です。

4 番 中 津 川 寄には設置する予定が今ないということですが、ちょっといいのかなど。この後孤立化のちょっと話も質問をするんですけども、ちょっと非常に残念な回答だと思います。緊急貯留槽は、先ほど言ったように緊急遮断弁が作動して貯留するということですが、配水池でもですね、緊急遮断弁をつければ緊急の貯留槽と同様ですね、機能を確保することができますので、配水池に大きな貯留槽、40トンとかですね、大きな貯留槽を入れると、また大きな工事もかかってしまいますけれども、配水池に緊急遮断弁をつけることで応急給水用の水が確保できるということもできますのでね、その辺はですね、計画的に進めていただければなというふうに思います。

あともう一つはですね、自家発電設備、これもですね、今、宮下水源と中河原水源、それから寄の弥勒寺水源の3か所だけになってるんですね。多くの設備がですね、停電時にはポンプがぽんと停止して水の供給ができなくなりますので、その辺もですね、含めてですね、緊急遮断弁と自家発電設備については地震対策としてはですね、大変不可欠な附帯設備というふうに考えてますので、ぜひですね、計画的な整備のほうをお願いしたいというふうに思います。

断水についてはですね、大災害のたびに繰り返されてきた深刻な課題です。東日本大震災でもですね、約257万戸が、最大約5か月断水が継続をしました。衛生的な水をですね、十分に得られない状況が長く続けば、感染症の拡大ですとか、災害関連死の増加にもつながると思います。石川県知事さんでもですね、今回の災害を見てね、耐震化が十分でなかったというようなコメントもされています。水道施設のですね、耐震化やですね、水環境の整備というのは不可

欠でございますので、引き続き災害に強いライフラインの構築に取り組んでいただければというふうに思います。

次にですね、寄地区の孤立化について再質問させていただきます。震度6強のですね、揺れが発生すると、住宅や公共土木施設、ライフラインなどの被害のほかにですね、崖崩れや山腹崩壊が発生することが予想されます。寄地区に通じる県道710号や、秦野市から通じる土佐原林道、山北町に通じる寄11号はですね、道路が寸断し、寄地区全体が孤立する可能性が高いと思われます。特に幹線道路である県道710号はですね、山腹斜面の高い位置に山を切り崩して造った道路ですので、被災する可能性は非常に高いなというふうに考えます。

県道710号をですね、緊急輸送を確保するという事で、緊急輸送道路に指定をされています。道路管理者である神奈川県西土木事務所ではですね、橋梁の耐震補強ですとか、今も毎年継続して実施してはいますが、道路の下斜面のり面補強工事、これを実施していますが、大規模地震によってですね、道路が崩落するという事ですが、崩落土砂で道路が埋まった場合には、その土砂を取り除けば比較的短期間にですね、応急復旧ができますけれども、道路そのものが崩落した場合にはですね、これはですね、復旧までに相当の日時を要することが予想されます。

そんな中でですね、先ほどの答弁では、孤立対策は原則国や県などの支援が前提になるので、町の防災計画には定めずに当然のこととして対応するというようなお答えがございましたけれども、地域防災計画はですね、災害に備える準備と、災害が発生したときの行動計画を明確にするために、その地域のですね、地形ですとか特性を踏まえた計画でなければならないというふうに思います。地形的にですね、寄地区が孤立の可能性があるのであればですね、孤立対策は町の地域防災に反映させるのではないかなというふうに考えます。例えば孤立した際にはですね、寄地区の被災状況ですとか、応急復旧などについてですね、町の災害対策本部と連絡調整をする寄現地対策本部のようなですね、組織の設置は当然必要になります。設置する場所ですとか、じゃあ誰が孤立したら開設するのか、誰が責任者として統括するのか。情報収集や連絡調整の人員配置な

どですね、大規模地震が発生した際、町全体が甚大な被害を被って混乱してる中ですね、その中でも迅速かつ的確な指示・行動ができるようにですね、あらかじめ地域防災計画に規定すべきじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

安全防災担当室長 ただいまの質問にお答えします。町長の答弁にもありましたとおり、町は孤立化した場合の応急対策の充実を今後図っていくというふうにありますとおり、地域防災計画の中で現在記載がありませんが、現在改定中の地域防災計画の中で、孤立に関する概要や骨子というのを当面記述したいと考えてます。また、その孤立に対する具体的な処置とか、そういったものを今後検討していきたいと考えてます。以上です。

4 番 中 津 川 はい、ありがとうございます。ちょうど今、地域防災計画のですね、改定作業中ということもあまして、あえてこの場でちょっと質問をさせていただきました。どうぞ前向きにですね、地域防災計画に反映させていただけるように、よろしく願いをいたします。

孤立した際にですね、寄地区の被災状況をいち早く情報収集できるのは、ドローンによる空撮が有効だというふうに考えます。町は、令和2年9月に株式会社コヤワタオフィスと包括連携協定を締結しています。協定内容の中には、防災災害対策におけるドローンの活用、利活用がございます。災害発生時における被災地のドローン撮影に関して、被災地、被災後、被災後すぐにですね、出動できる、あるいは町のほうから出動させられるような仕組みづくりを早急に整備する必要があると考えますけども、その辺のお考えをお聞かせください。よろしく願いします。

安全防災担当室長 ただいまの質問にお答えいたします。コヤワタオフィスのほうのドローンと、昨年6月20日に調整をいたしまして、基本的には災害時の危険とか風水害の雨の中というのは、カメラに制限があるというところで難しいのではないかと向こうのほうには言われたところです。その中で、災害後の地形の点検や、あるいは人が入るのが困難な森林、河川沿い、そういったところの事後の安全確認、調査に使えるのではないかとというところで調整をしているところであります。



併せまして、小田原消防本部に令和4年8月から災害用ドローンという運用を開始しております、松田も当然その地区に入っております。実績といたしまして、林野火災や水難救助のところで小田原のドローンは今、運用実績があります。今後もそういったものを含めて、ドローン対策というのを検討していきたいと考えてます。以上です。

4 番 中 津 川 はい、ありがとうございます。町のほうも、コヤワタオフィスだけではなくて消防関係のほうとも連携して、早急なですね、情報収集が取れるような対策を取ってるということで、少し安心したところでございます。コヤワタオフィスのほうとのですね、協定についても、迅速な対応が取れるようにですね、早急に仕組みづくりをつくっていただければなというふうに思います。

寄の中津川にはですね、田代橋と大寺橋が、それから虫沢川にはですね、谷戸口橋、沢入橋、虫沢橋、長寿橋がそれぞれ架設されてますけども、大規模地震によってこれらの橋が落橋すると、それぞれの集落、それぞれの集落が孤立することになります。これら町管理の6橋のですね、耐震状況についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

まちづくり課長 寄地区における橋梁の耐震状況でございます。先ほどおっしゃったですね、田代橋から。田代橋、平成28年度、大寺橋、平成30年度、こちらについては橋脚を補強したりですね、落橋、橋が壊れないような部材の設置、こういったものをしております。また、虫沢橋、長寿橋につきましても、これ令和元年、2年、それぞれですけども、同様の装置をつけていると。沢入橋については長寿命化ということで、橋梁については御案内のとおり5年ごとの点検をしております。その中で、耐震化の不要であるということでございます。今ので5橋なんですけども、谷戸口橋については比較的、これがですね、道路法の関係の道路に当たらない部分がございます、点検等がまだしていないという状況でございます。以上です。

4 番 中 津 川 今のお答えの中で、谷戸口橋については点検とかはされてないという話ですけども、比較的最近架設された橋ですので、現在の耐震基準に合った構造だとは思ってます。先ほど田代橋と大寺橋についてもですね、お答えあったんです

が、落橋防止を設置しているということですが、これ大体震度幾つぐらい相当の震度に耐えられるようなものになっているのか、その辺、分かれば教えてください。よろしくお願いします。

まちづくり課長　　すみません、明瞭な各橋ごとのものが分からずに大変恐縮でございますが、当然防災計画や国等の基準に基づいて一定規模、恐らくという表現は大変恐縮ですが、震度6、7、しっかり耐えられるということで設計がなされているものと思います。

4 番 中 津 川　　はい、ありがとうございます。町のほうもですね、いろいろと施設の点検とかですね、されてるとは思いますけども、ちょっとした異常がですね、大きな事故につながることもありますので、その辺も日々ですね、点検のほうもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

寄のみやま運動広場にですね、県の防災倉庫が設置されていますけども、以前町の総合防災訓練のときにですね、県の担当者に来てもらって、備蓄されている資機材の取扱いについて説明を受けたことがありますけども、現在ですね、備蓄されている資機材の内容とか数量について、町のほうでは把握をされてるのでしょうか。県のほうでも点検とかされてるとは思うんですけども、点検ごとに県のほうから町のほうに報告があったりするのでしょうか。その辺ちょっと確認させてください。

安全防災担当室長　　お答えします。物の内容は把握してます。発電機4、投光器6、テント4、組立てトイレ8、ジャッキ1、担架5、ベッド10、削岩機1、チェーンソー6などです。また、点検終わった後、県のほうから我々のほうに連絡が来ます。以上です。

4 番 中 津 川　　はい、ありがとうございます。その県の防災倉庫のですね、鍵については地元の消防団と自治会長が保管をしておりますけども、孤立した際にはですね、住民自らが資機材を活用することになりますので、以前私は自治会長のときにその説明受けたんですけども、自治会長のほうどんどん、どんどん代わって来ますので、資機材の取扱いについてですね、県のほうから寄地区の各自主防災会を対象としてですね、そういった研修会、説明会、これを開催する必要がある

んじゃないかなというふうに思ってますが、町の御意見をお聞かせください。

安全防災担当室長      お答えします。町と県の間で覚書がありまして、平時において相互に連携しながら効率的に機材を使用して取扱いに習熟するとあります。実際被災した時の運用を考えれば、地元自主防災会等のメンバーが取り扱う可能性が高いと考えてますので、研修、訓練、そういったものができるように計画したいと思えます。以上です。

4 番 中 津 川      はい、ありがとうございました。それではですね、県のほうとちょっと調整をしていただいて、いざという時のためにですね、万全な体制でお願いしたいと思えます。

神奈川県はですね、令和6年度の当初予算案に緊急災害対策関連費用として1億3,500万円ほど、これを新規計上しました。これは大規模地震が発生した場合に、県西地域などの山間部で土砂災害が発生した場合に孤立しやすい地域への支援を想定して備蓄強化を図るとともにですね、各市町村への補助金を拡充するというものです。県もですね、県西地域の山間部の孤立化に危機感を持つての対応となっています。町が孤立した際ですね、先ほどの答弁にありましたけども、通信手段とか人命救助、食料や飲料水の備蓄、各種応援協定の締結などですね、様々な体制を整えていらっしゃいますが、これで万全というものはないと思えますので、いつどこか分からない大規模地震に備えてですね、引き続き危機感を持ってですね、取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、大規模地震の発生で想定される住宅被害、土砂災害、火災等からですね、犠牲者を出さない震災対策に着実に取り組まれるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

副      議      長      以上で受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を終わります。